

令和2年度「ICTを活用した地域課題解決案の提案会」 地域課題解決案公募要領

1. 目的

昨今の新型コロナウイルス感染拡大により、地方公共団体においてもネットワークの整備や ICT の利活用が一層重要となってきたおり、その中で最近では、AI・IoT だけでなく、5G の利活用による地域課題解決の取組も始まっているところです。一方で、地方公共団体によっては、どのように AI・IoT・5G 等を使って地域課題を解決できるのか、まだイメージがついていない地方公共団体もあります。特に 5G は、まだユースケースが少ないためその傾向が顕著であり、個々の地方公共団体の地域課題に 5G をどのように活用できるかを提案できる機会が求められます。

地域 IoT 等実装に向けては、これまで「中国地域における Society5.0 の実現に向けた連携・協力会（※）」（以下、「連携・協力会」とする。）において、地方公共団体との伴走型課題整理、各構成機関からの支援施策の紹介などにより、IoT 等実装に向けた地域支援を行ってきたところです。上記の状況を踏まえると、こうした連携・協力会の取組をさらに一歩進め、整理された地域課題と、IoT 等を活用した課題解決案を直接結びつける機会を提供し、地方公共団体がそれぞれの地域課題に合った課題解決のイメージを個別具体的に持っていただくことが必要となってきました。

そこで、連携・協力会の支援メニューとして、中国管内の地方公共団体の抱える地域課題に対し、企業・大学等から IoT 等を用いた課題解決案を提案してもらうイベント「ICTを活用した地域課題解決案の提案会」（以下、「提案会」とする。）の開催を図ることとします。

連携・協力会では、この取組に向け、令和2年9月23日から10月19日の期間で、地方公共団体宛に地域課題の公募を実施したところ、5市町から地域課題の応募がありました。よって、今般、これに対する課題解決案の公募を、企業・大学等宛てに実施するものです。

（※）中国地域における国の地方行政機関の連携と相互の協力体制を強化し、一体となって IoT 等の利活用を促進することにより、Society5.0 の実現を目指す目的で、国の地方行政機関 9 機関が参加し、昨年 1 月 31 日に発足。

https://www.soumu.go.jp/soutsu/chugoku/hodo_2018/01sotsu08_01000984.html

2. 開催イメージ

まず、中国管内の地方公共団体宛てに地域課題の公募を実施します（※令和2年9月23日（水）～10月19日（月）で実施済み）。提出のあった地域課題を精査し、取りまとめた後、当該地域課題に対する ICT を活用した課題解決案を企業・大学等宛てに公募します。

その後、企業・大学等から提出のあった課題解決案を精査し、取りまとめ、地方公共団体に対して ICT を活用した課題解決案を企業・大学等が提案する提案会を実施します。この際、連携・協力会の構成機関等もオブザーバーとして参加し、支援施策等の個別相談を受け付けられる体制とします。

3. 公募概要

(1) 公募する地域課題解決案

公募する地域課題解決案は、地方公共団体から応募のあった別添の地域課題に対する、「ICT/IoT を利活用した具体的なシステム提案、研究・実証提案等」とします。

(2) 公募対象

民間企業、大学、NPO 法人等とします。

(3) 留意事項

下記「5. 審査」を通過した団体には、オンラインでの開催を予定している「令和2年度 ICT を活用した地域課題解決案の提案会」にご出席いただきます。

4. 公募手続き

(1) 応募方法

以下の書類を電子ファイルにて提出いただきます。当該公募要領に従って地域課題解決案提案書及び解決案概要資料を作成し、提出先へメール(件名を「令和2年度地域課題解決案応募」とすること)で送付するとともに、電話でメール送付した旨を一報してください(郵送・持ち込みは不要)。

なお、応募いただいた提案書等資料は、提案相手である地方公共団体及び連携・協力会構成機関を除き、非公表とする予定です。

- ・【様式】 令和2年度「ICT を活用した地域課題解決案の提案会」地域課題解決案提案書
- ・解決案概要資料（5枚まで（様式適宜））

※ 提案書及び概要資料は地域課題ごとにご提出ください。

※ 概要資料の作成に当たっては、専門家以外にも分かりやすい資料となるよう、ご留意願います。

(2) 公募期間

令和2年11月11日（水）～12月10日（木）

(3) 提出先

中国地域における Society5.0 の実現に向けた連携・協力会事務局
(総務省中国総合通信局情報通信連携推進課研究開発推進担当)
renkei-rd/atmark/soumu.go.jp

※スパムメール対策のため、「@」を「/atmark/」と表示しております。送信の際には、「@」に変更してください。

5. 審査

(1) 審査方法

応募のあった地域課題解決案については、事務局及び地域課題応募団体にて審査を行い、選定された団体について、提案会においてプレゼンテーションを行っていただきます。なお、審査の結果は、事務局から担当者宛にご連絡いたします。

(2) 審査基準

下記審査基準及び地域課題応募団体の意向に基づき、総合的に審査いたします。

- ①ICT 利活用・・・ICT を効果的に利活用している取組であること。
- ②継続性・発展性・・・一過性のものではなく、モデルとなる取組であること。
- ③地域への波及効果・・・住民の満足度、地域経済の活性化等に資する取組であること。
- ④費用対効果・・・事業に要する経費（イニシャルコストやランニングコスト）の試算を行うとともに、持続的に事業を実施する取組であること。

6. ICT を活用した地域課題解決案の提案会

(1) 開催日程

「地域課題応募団体」、「地域課題解決案提案団体（※）」及びオブザーバーのスケジュールを調整し、日程を確定いたします。

(2) 実施方法

「地域課題解決案提案団体（※）」から「地域課題応募団体」に対してオンラインでプレゼンテーションを行っていただきます。その際、連携・協力会構成機関等のうち、関係する構成機関等がオブザーバーとして参加する予定です。

オンラインツールについては、参加者間で調整し、その都度確定いたします。

なお、提案会は非公開で実施する予定です。

※地域課題解決案提案団体のうち、「5. 審査」で選定された団体に限ります。

7. 想定スケジュール

今後は、以下のスケジュールを想定しています。

令和2年11月11日（水）～12月10日（木） 企業・大学等からの地域課題解決案の公募

12月中旬～12月下旬 地域課題解決案の審査及び提案会の日程調整等

令和3年1月頃 提案会の開催

※状況によっては、急遽変更となる場合があります。

8. 留意事項

- ・ 地域課題の内容に関して質問がある場合は、事務局で取りまとめて個別に地域課題応募団体にお伺いするので、事務局宛にご連絡ください。
- ・ 提案会は、原則オンラインで開催する予定です。オンラインで参加できる環境が整っていない場合は別途ご相談ください。
- ・ 地方公共団体が抱える地域課題に対して企業・大学等より提案される地域課題解決案は、あくまで提案であり、当該取組として、提案された解決案を採用して実証等に進むことまで両者をお願いするものではありません。
- ・ 当該取組へのご参加によって、連携・協力会の各構成機関からの支援をお約束するものではありません。

9. 問合せ先

中国地域における Society5.0 の実現に向けた連携・協力会事務局
(総務省中国総合通信局情報通信連携推進課研究開発推進担当)

Tel: 082-222-3483

Mail: renkei-rd/atmark/soumu.go.jp

※スパムメール対策のため、「@」を「/atmark/」と表示しております。送信の際には、「@」に変更してください。